

## ニュース

## 武蔵引田駅周辺地区の地区計画原案(変更)等の説明会を開催しました

まちなみづくり懇談会等による皆様とのお話し合いの結果を踏まえ、具体的な方針に基づいたまちづくりを推進するため、都市計画の決定(変更)を行います。

これに伴い、令和2年9月27日(日)、29日(火)に、「武蔵引田駅周辺地区の地区計画原案(変更)等の説明会」を開催いたしました。

説明の後には、質疑応答の時間を設け、活発な意見交換が行われました。

説明内容	開催日時	場所	参加人数
<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでのまちづくりの経緯</li> <li>用途地域などの見直し</li> <li>地区計画の原案について</li> <li>今後のスケジュール</li> </ul>	令和2年9月27日(日)	あきる野市役所 5階(503,504,505会議室)	①26人
	①10:00~11:00 ②14:00~15:00		②24人
	令和2年9月29日(火)	イオンモール日の出 2階 イオンホール	③33人
③18:00~18:40			

## 主な質疑応答

- Q. 住宅地区C(第一種低層住居専用地域(予定))(裏面図2参照、以下同じ。)は、準防火地域に指定するのか。
- A. 現時点のあきる野市案は、「防火・準防火地域指定なし」である。  
今後、東京都と協議が必要であり、最終決定は年始頃の予定である。
- Q. 住宅地区Aと住宅地区Cの建築物の高さの最高限度は。
- A. 両地区とも10mである。住宅地区Cはもともと用途地域上で10mと定義されているが、住宅地区A(第一種中高層住居専用地域(予定))は定義されていないため、地区計画で制限する予定である。
- Q. 住宅地区Aは準防火地域に指定するのか。
- A. この地区は店舗等が建てられる用途地域を予定しているため、準防火地域に指定する予定である。
- Q. 今回の説明会では、生産緑地地区が示されていない。どのようになっているのか。
- A. 今回は、地区計画原案を対象とした説明会である。生産緑地地区の変更(案)は、11月中旬~下旬の縦覧を予定している。

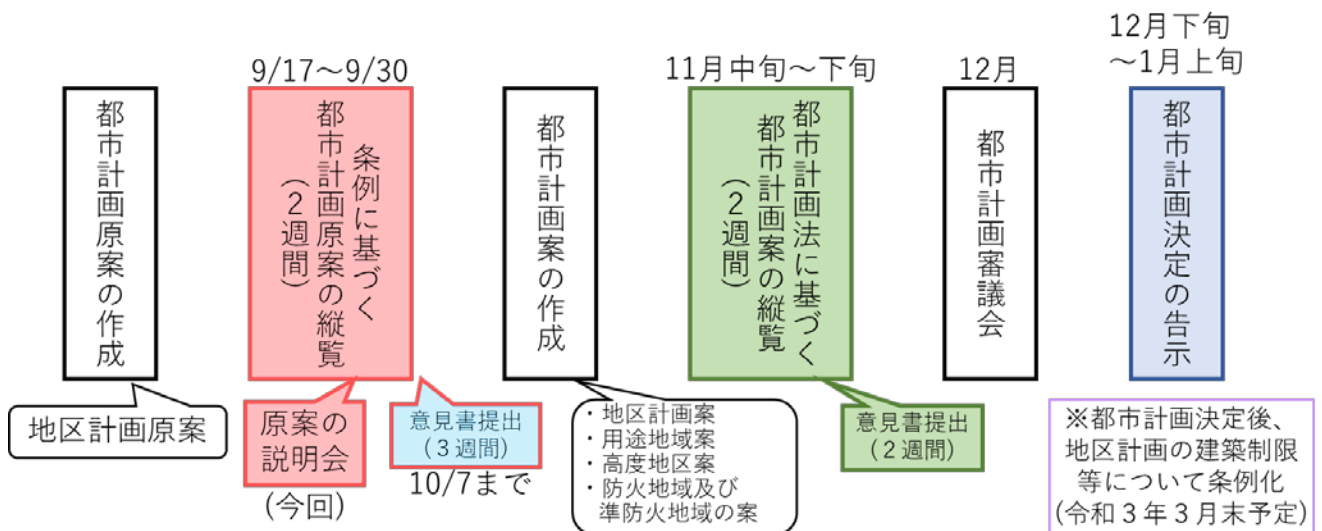


図1 今後のスケジュール

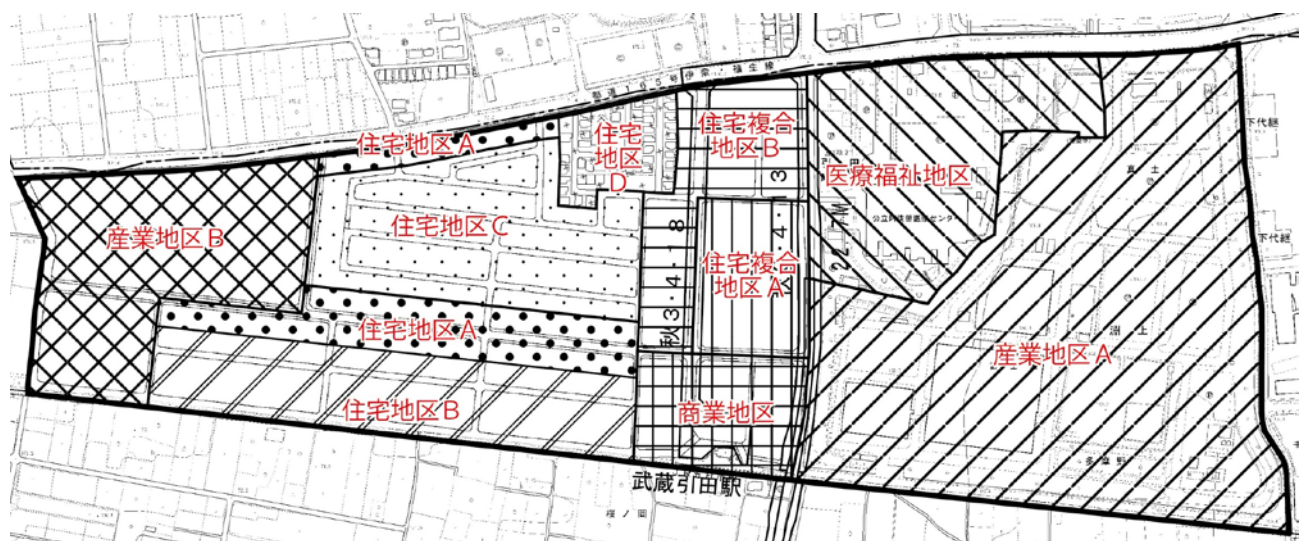


図2 地区計画(地区区分図)案

## お知らせ

### 建物移転に伴う個別説明会を実施中です

令和2年10月19日(月)から11月6日(金)までの期間で、「建物移転に伴う個別説明会」を実施しております。本説明会は予約制ですので、ご希望の方は、事前に電話連絡にてご予約ください(移転工法によっては、こちらから連絡させていただく場合がございます)。詳細につきましては、事前にお送りしている資料の通りです。

なお、説明会実施期間終了後も、随時、ご質問等に対応いたしますので、お気軽に武蔵引田相談事務所までお問い合わせください。

区画整理についてのご相談は

- あきる野市区画整理推進室(市役所3階)  
197-0814 あきる野市二宮 350 番地  
(☎)042-558-1198
- あきる野市引田相談事務所  
197-0834 あきる野市引田 264 番地  
(☎)042-518-2922

気軽に  
来てね!

